

●まちの情報誌●



広報

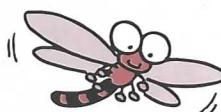
11 2013
NOVEMBER
月号

たかとり

町の人口
男 3,513人
女 3,877人
計 7,393人
世帯数 2,910戸
2013年9月末現在

No. 474

町家の かかし巡り



かわいいかかしがお出迎え♪

10月1日～31日に、壺阪山駅から土佐街道沿いを表情豊かなかかしが彩ってくれました！道ゆく人たちも足を止め、かかしのかわいらしい姿に和んでいる様子でした。



◆心やすらぐふるさと高取◆

戦没者追悼式開催

10月3日(木)、高取町戦没者追悼式がリベルテホールにおいて開催されました。

高取町といたしましては、恒久平和の達成に一層貢献していくことを戦没者の靈に誓いました。

その後、参列者による献花に続いて、ピアノの美しい音色に合わせて「ふるさと」など当時をしのんで齊唱し、戦没者や戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしながら平和への願いを新たにしました。



10月16日(水)、行政相談委員総務大臣表彰式において、行政相談委員岩室裕子さん(市尾)が総務大臣表彰を受けました。岩室さんは、高取町民の身近な相談相手となる行政相談委員として長きにわたり尽力され、奈良行政相談委員協議会理事を務めておられるなどの顕著な活躍に対しての受賞となりました。



9月30日(月)、第46回奈良県民生委員児童委員大会において、古森浩さん(清水谷)が、社会福祉功労者として表彰されました。古森さんは、地域の状況を把握することに努め、民生児童委員活動を積極的に展開し、生活支援を行っていることなどの顕著な活躍に対しての受賞となりました。

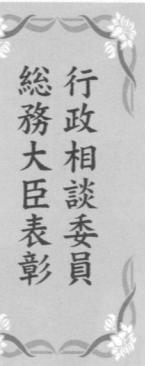
突然、けがや病気におそわれてしまつた人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当のことを救命処置といいます。この応急手当に関する正しい知識と技術の習得のために、9月15日(日)に丹生谷自警団が高市消防署および高取町女性消防団の指導の下、普通救命講習を受講されました。参加された皆さんは、消防署や女性消防団の説明を熱心に聞き、心肺蘇生法やAEDの使い方などの指導を受けられました。

あなたの命を救うために 人の命を救うために

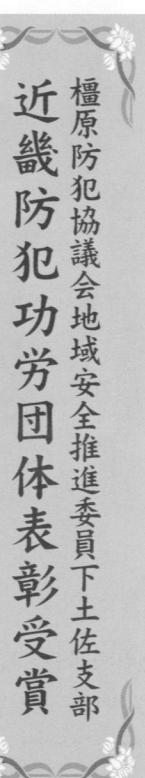
防犯活動の推進に努力された業績が認められたものです。この度の受賞に心よりお祝い申し上げます。



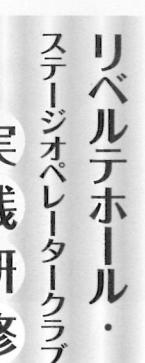
普通救命講習



社会福祉功労者 表彰(知事表彰)



近畿防犯功労団体表彰受賞



リベルテホール・ ステージオペレータークラブ 実践研修

平成7年1月のリベルテホールオーブン(当時から、養成講座(半年間)を受講した講座修了者がクラブに入会し、ホールイベンツの裏方を支えるボランティアスタッフとして活躍しています。ステージオペレータークラブでは、来る12月8日(日)18時30分から、クラブ員のオペレーター技術向上のため実践研修を実施します。

今回の実践研修では、リベルテホールホワイエにて、女性ボーカルグループによるクリスマスコンサートを行います。実際に客席をつくり、お客様をお招きした本番さながらの実践研修となりますので、興味のある方はぜひリベルテホールまでご来場ください。

なお、座席に限りがあるため、先着70名に限らせていただきます。11月29日(金)までにリベルテホールまでお名前、連絡先を電話にてお申し出ください。定員になり次第申込を終ります。(当日席数に余裕がある場合は入場できる場合があります。)

◇問い合わせ

[講習の問い合わせおよび申込先]

高市消防署 予防係

0744(52)4499

(教育委員会事務局内)

リベルテホール

0744(52)3715

固定資産税第4期分・ 国民健康保険税 第5期分の納期限

11月は、固定資産税第4期および国民健康保険税第5期の納期限です。

固定資産税第4期および国民健康保険税第5期は、12月2日の納期限までに納めていた

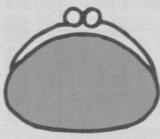
な、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、

その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意してください。

※平成26年1月1日以降に適用される延滞金の割合は、平成25年12月15日までに財務大臣が告示する割合に応じ、政令で指定する割合となります。

町税の納付は、 便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。



◇問い合わせ 税務課

市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間

許しません! 滞納

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」を設定し、県内全市町村、県税事務所が協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みます。

期間中は各市町村および各県税事務所が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

○実施時期 11・12月

○実施団体 県内市町村および奈良県
〔各市町村の取組例〕

- ①市町村と県の不動産合同公売の実施
- ②差押（預貯金・給与等）の集中実施
- ③電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

もしあなたが町税などを滞納してしまうと…

町では、滞納者の生活状況を見極めるために、財産調査（預貯金調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与等支給状況の調査など）を強化しております。

また、財産を売却して、滞納者の税金に充てる事を目的としたインターネット公売も実施し、公平性を保つため、より一層滞納整理に力を注ぎます。

税金を納めないと放置すると損することばかり

全国の市町村において、滞納者に対する処分は、ますます厳しくなっている状況です。

地方税法には「滞納者が督促状を受け、完納されない場合は、滞納者の財産を差押えなければならない」と明記されています。

滞納状況を放置すると、本税以外に、督促手数料や延滞金（年率14.6%）を含めた滞納税額を強制徴収されることになります。

滞納解消への取組

町では、町税が納期限までに納付がない人に対して、督促状、催告書および差押予告書などを発送し、自主納付をお願いしています。

しかし、再三の催告にもかかわらず納税意思のない滞納者に対しては、納付期限内に納税された方との公平性を保つため、滞納処分（差押）などの厳正な処分を実施しています。

差押実績状況

	預金	保険	不動産	還付金	その他 (自動車、給与等)	件数合計
平成25年度 (8月末時点)	19	2	0	2	6	29
平成24年度	34	7	1	3	1	46
平成23年度	6	3	5	7	1	22

払いたくても払えない…そんな時は早めの相談を

納付相談は隨時行っています。病気や失業、事業不振など、やむ得ない事情で一時的に納付が困難となったときは、放置せず、税務課までご相談ください。

地方税法等に規定する要件に該当する場合は、徴収猶予や滞納金の減額・免除が適用される場合があります。ただし、虚偽の申出や、納付計画が不履行となった場合は、強制徴収の対象となります。

◇問い合わせ 税務課

11月は児童虐待防止 推進月間です

「さしのべた
その手が子どもの命綱」

児童虐待は身近にひそむ問題です。虐待から子どもを救えるのは周りの人々の気づきです。あなたが気づくだけで、子どもを守ることができます。「もしかしたら、児童虐待?」と思ったときは、保健福祉グループへ連絡（通告）してください。

あなたの連絡が、子どもと保護者の支援につながります。



が期待され
ます。

今後、災害発生時の避難場所や地域住民の各種「コミュニティ活動」を推進し、その健全な育成を図るために実施している「コミュニティ活動」を推進し、その健全な育成を図るために実施している「コミュニティ活動」をして、住民の行う「コミュニティ活動」をして、住民の行う「コミュニティ活動」を助成事業を活用し、新たに松山公民館の建て替えを行いました。

今後、災害発生時の避難場所や地域住民の各種「コミュニティ活動」の拠点として活動の輪が広がることを期待されます。

松山公民館が
新しくなりました

てんいち先生



0744 (52) 3865
高取町老人クラブ連合会主催
のバザーを開催します。
皆さんお誘いあわせの上、ご
参加ください。
◇とき 11月17日(日) 9時
◇ところ リベルテホール
◇問い合わせ 社会福祉協議会

バザー開催のお知らせ

捨石といふ一役や石踏味けり
増田 なづな

藁塚つくる真青へ束投ぐる
増田 貞子

婚儀あり七五三あり玉日和
永野 永久

俳句

広かりし田んぼに雀姿見ず
あの日が恋し季は去りゆく
松尾 多希子

明日香路の遺跡より出でし木簡の
大津皇子の文字に心打たるる
油谷 操

しばらくは持たぬ筆の穂そろえつつ
曾孫の名書く幾度もかく
豊

待ち合はせ共に集ひて青桐の下
今年も繁れど友の姿なき
川合 文子

短歌

ごんだ祭り

△第23回高取町農業祭

○とき 11月17日(日)

9時、
リベルテホール

○ところ リベルテホール

○主催 高取町農業祭実行委員会

○問い合わせ まちづくり課

当日の催し

- ◇大正琴の演奏
- ◇お楽しみ抽選会
- ◇ごんだ鍋の振る舞い
- ◇米のつかみどり
- ◇しめ縄づくり無料体験
- ◇農産物評会に展示並びに即売会
- ◇ファイナーレ：
- ◇大ごくまき大会

農産物品評会の出品物を募集します。

第56回



(出品物の搬入および受付) (表彰日および場所)
 ●とき 11月16日(土) ●とき 11月17日(日) 10時～
 8時30分～12時まで ※表彰式はごんだ祭りの当日です。

●ところ リベルテホール ●ところ リベルテホール

●主催 農業祭実行委員会 ●問い合わせ まちづくり課

区分	品名・数量	区分	品名・数量
穀類	米・麦・豆類 2合	葉菜類	はくさい 3個
	長大根 3本		キャベツ 3個
	丸大根 3本		水菜 3個
	カブラ 大3個 小5個		ねぎ 3把
	ユリ根 3個		ほうれん草 3把
	しょうが 3株		プロッコリー 3個
	ニンジン 5本		カリフラワー 3個
	ごぼう 5本		しゅんぎく 3把
いも類	里いも 5個	果実類	かき 5個
	つくねいも 3個		みかん 5個
	ながいも 3本		キュイフルーツ 5個
	じゃがいも 5個		くり 10個
	サツマイモ 5個		その他(小さい物) 5個
果菜類	きゅうり 5本	卵類	5個
	なすび 5本	菊花	2鉢
	いちご 1パック	鉢物花き類	2鉢
	はやと瓜 5個	椎茸原木	3本
きのこ類	生 200g	その他	珍しいもの、 家庭菜園のもの、 なんでも出品できます。
	乾 50g		
	しめじ他 100g		

※出品物1点につき1回抽選、豪華賞品を用意しております！！

「障がいのある方の作品展示会」開催

当協議会では毎年、障がいのある方の作品展を開催しています。地域にお住まいの障がいのある方の作品数十点を展示することにより、社会参加を促進すると共に、障がいのある方に対する地域住民の方々の理解を深めることを目的として開催しています。創造性あふれる作品をぜひご覧ください。

◇と き 12月3日(火)～9日(月)

◇ところ イオンモール樋原(曲川町)サンシャインコート近く

◇問い合わせ 保健福祉グループ

※「樋原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会」とは、「地域での自立と共生」をテーマに多くの思いや課題を協議し、地域で安心して暮らせる社会を目指して障がいの方や支援事業者、教育関係、会福祉協議会、市町村職員等の関係者で構成される協議会です。

かしほらナビプラザでの写真展のお知らせ

全国一斉 「女性の権利ホットライン」 強化週間について

障がい者の福祉についての関心と理解を深める取り組みとして、障がいをもつ方が撮影した写真展が開かれます。どうぞご観覧ください。

◇と き 12月4日(水)～10日(火)
◇ところ かしほらナビプラザ2階
◇主 催 樋原市・高取町・明日香村地域生活支援協議会

かしほらの病についての研修会

◇と き 11月20日(水)

◇ところ 奈良県社会福祉総合センター 6階中会議室

◇対 象 13時受付開始、16時30分終了

◇講 師 飛鳥病院長 松本良平医師
◇参加費 無料

「犯罪被害給付制度」のご案内

「犯罪被害給付制度」とは、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族、重傷病または障害という重大な被害を受けた犯罪被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

受付は、警察本部または警察署で行っています。

◇問い合わせ 0744(27)4175
樋原警察署県民サービス係

自衛隊等各種目募集のご案内

高等工科学校生徒

推薦

幹部候補生

受付期間

11月1日(金)～12月6日(金)

2月上旬～4月下旬

試験期間

試験期日

1次試験 1月11日(土)～1月13日(月)の間の指定する1日

2次試験 5月中旬～6月中旬

資格

(平成27年4月1日現在)22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)28歳未満)

資 格

(平成27年4月1日現在)22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)28歳未満)

資 格

(平成26年4月1日現在)男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を認め、学校長が推薦できる者



★ホームページ等でも資料閲覧、請求できます。
奈良地方協力本部HP <http://www.mod.go.jp/nara/>

問い合わせ

自衛隊樋原地域事務所 0744(29)9060



第3回 定例会

教育厚生委員会

- ◇歳入歳出予算の補正
844万5千円の増額補正
- ◇高取町税条例の一部改正について
- ◇高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- ◇高取町議会第3回定例会を9月10日から20日までの11日間の会期で開催し、12案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。
- ◇高取町議会特別委員会の設置について
- ◇「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について
- ◇高取町丹生谷地内における産業廃棄物最終処分場（安定型）建設に反対する意見書の提出について
- ◇高取町教育委員会委員の任命について
- ◇人権擁護委員候補者の推薦について
- 総務経済建設委員会は、9月12日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。
- ◇平成25年度高取町一般会計補正予算（第3号）
- ・歳入歳出予算の補正
 - 984万5千円の増額補正
 - 平成25年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - ・歳入歳出予算の補正
 - 1,421万8千円の増額補正
 - 平成25年度高取町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - ・歳入歳出予算の補正
 - 619万4千円の増額補正

決算審査特別委員会

- 教育厚生委員会は、9月11日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。
- ◇平成25年度高取町一般会計補正予算（第3号）
- ・歳入歳出予算の補正
 - 984万5千円の増額補正
 - 平成25年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - ・歳入歳出予算の補正
 - 1,421万8千円の増額補正
 - 平成25年度高取町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - ・歳入歳出予算の補正
 - 619万4千円の増額補正

委員長報告

- 去る9月10日の本会議において、当委員会に付託を受けた2議案に

ついで、9月17日・18両日にわたり、委員全員、理事者、管理職の出席のもと慎重に審査をしました。決算では、実質収支額について、一般会計が1億5,712万2千円の黒字、特別会計すべてが黒字で、総額2,317万9千円の黒字となつており、会計が良好な状態にあると認められます。しかしながら、実質公債費比率および将来負担比率がまだ高いため、起債発行額の抑制や、土地開発公社の財政健全化に努めるよう監査委員の指摘もあります。水道事業会計について、財務は良好な状態にありますが、水の需要量を増やすことも含め、中長期的にわたる健全化計画を立て、実施していくことが求められます。

審査においては、主に次の点について委員から意見がありました。駅前周辺整備計画について、その計画案を議会、都計審等を含め住民に周知し、意見聴取すること。未登記地について、速やかに登記完了をさせていくこと。グリーンタウンの自治について、投票所の設置、水道会計の未収金の回収をはじめ諸問題の解決に努めること。観光、農業等まちづくりについて見通しを持ち、継続的な取り組みとなるよう努めること。消防について、女性消防団の現場での活躍、防災訓練の実施、救命救急の講習など、地域住民を交えた取り組みを実施すること。下水道事業について、事業実施の区域変更を行い、合併浄化槽の普及を拡大することです。

高取町一般会計および特別会計歳入歳出決算審査意見について

岡本 代表監査委員
松川 監査委員

審査の結果、概ね適正に執行されており、2議案とも全会一致で承認しました。

歳出

では総額7.6%（2億4,

581万6千円）減です。主な歳出の減は総務費1億4,053万5千円、民生労働費7,237万9千円、教育費8,940万2千円であります。主な増は土木費3,849万8千円です。こうした財政状況の中で経費を削減しつつ、創意と工夫をしながら各種制度を利用して多くの道路維持補修を実施されたことは敬意を表するものです。

また、公有財産の管理について県下町村に先駆け「公有財産管理および公会計対応システム」を取り入れ管理されていますが、早急に整備されることを望みます。

平成16年度から高取町財政改革プランを踏まえて平成20年度から高取町財政健全化計画および健全化要旨に基づき、全庁一丸となって財政再建に取り組まれてきたことは高く評価します。しかしながら、今日の社会経済情勢に鑑み、本町の財政状況はさらに深刻化することが予測されることから、今後も新たな財政健全化計画を策定され、議員、職員、市民の協力を得ながら、一層の財政健全化に向け努力されることをお願いして所感とします。

普通会計における歳入総額は、昨年に比べ7.1%（2億254万5千円）の減です。主なものとして町税が1,167万9千円、繰越金1億8,625万8千円、地方特例交付金928万5千円、国庫支出金8,823万4千円、町債2千万の減であり、諸収入8,167万8千円、普通交付税3,125万5千円の増ですが、諸収入の増は南和衛生広域組合からの還付金であり、25年度限りのものです。地方交

付税についても、国の事情により増減するものです。いずれにしても自主財源の確保が必要です。そのためにも、各種滞納金の徴収業務に努められることを要望します。

総務経済建設委員会

- 総務経済建設委員会は、9月12日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。
- ◇平成25年度高取町一般会計補正予算（第3号）

一般質問



回答！

浅井 賢治 議員

質問？

①育成幼稚園と高取幼稚園について

回答！

①今までの定期検査において、校舎に適切な防火区画がされていないこと、適切な防火区画を設置すること等を、改善点として指摘を受けていました。これらの指摘事項は、そのまま使用しても直ちに違法といふわけではないですが、増築や建替え等を行う際には法令に適合するよう建築することとなつて、今回改修にも行いました。

質問？

松川 博文 議員

①9月5日に幼稚園適正規模検討委員会を立ち上げ、高取町立幼稚園の今後の在り方を検討することになりました。具体的には、保護者の代表、地域の住民、両園長、学識経験者、行政職員で委員会を構成し、魅力ある幼稚園づくり、預かり保育、統合の必要性などについて多角的に今後の幼稚園の在り方を検討し、平成26年1月頃には町長に答申をする予定です。

(2)事前に調査をした結果、技術室の軒天部分にアスベストが使用されていました。これらの除去については、粉碎しないで撤去し、適正な処分をするよう法律で定められていますので、適正に処分するよう業者に指示をしました。なお、今回の工事対象の部材につきましては、技術室の軒天部分以外の部分には、アスベストを使用した部材はありませんでした。

回答！

(3)飛鳥までの道路整備の検討結果について

①壺阪山駅前整備について
(1)近鉄・県などとの折衝状況について
幅工事について
(2)169号線の駅前交差点の拡設について

質問？

河合 茂 議員

①中学校耐震および大規模改修について
(1)大規模改修における防火戸の設置について
(2)アスベスト対策について

回答！

た場合の課題もあります。また、実現可能な計画とするための修正も判断しなければならない可能性もあります。今後は今回の測量の実施結果を踏まえ、構想における内容の精査を行った上で、関係機関との協議を重ねながら、進めていきたいと考えています。

①壺阪山駅前整備について
(1)近鉄・県などとの折衝状況について
幅工事について
(2)169号線の駅前交差点の拡設について

①丹生谷地区における産業廃棄物最終処分場建設計画について
②高取町土地開発公社について
③旧育成小学校の跡地について

新澤 良文 議員

質問？

新澤 良文 議員

①今年5月に、丹生谷1区2区それぞれの区において、産廃処分場設置の賛否を問う住民投票を実施し、その結果反対をされる方の票が多数を占めました。また第3回定例会に提出された「高取町丹生谷地内における産業廃棄物最終処分場（安定型）建設に反対する意見書」についても可決されました。こうした結果については、現時点で産廃処分場が建設をされた場合に、当該施設が生活環境に及ぼす影響を懸念され、心配をされている声が多いということを意味するものと極めて重く受け止めてい

回答！

①今年5月に、丹生谷1区2区それぞれの区において、産廃処分場設置の賛否を問う住民投票を実施し、その結果反対をされる方の票が多数を占めました。また第3回定例会に提出された「高取町丹生谷地内における産業廃棄物最終処分場（安定型）建設に反対する意見書」についても可決されました。こうした結果については、現時点で産廃処分場が建設をされた場合に、当該施設が生活環境に及ぼす影響を懸念され、心配をされている声が多いということを意味するものと極めて重く受け止めてい

るところです。産廃処分場の設置許可については許可権者が県知事です。現状では、町としては産廃処分場建設に賛成の立場も反対の立場もとったことはありません。したがって、今後県と事業者との対応を見ながら県としっかりと協議をし、適切に対応していきたいと考えています。

②公社というのは、独立した法人であり、公社の理事で構成した人達によって運営をしています。きちんとした機関に諮り、機関決定をして今日まで問題のない運営をしていても、したがって、今回の和解についても、前町長時代より条件が良い和解となっています。

ソーラーパネルについても、決して私がひとりで決めたわけではなくて、当時の公社の担当者や参事も同席をさせてやつてきました中で、大手3社と詰めていました。最終的に1社に決めるときも、理事会に諮り、承認を得て手続を踏んでいます。

産廃については、我々が指示をして3箇所、5メートル掘りましたが、産廃が散見できなかつたので、産業廃棄物については放置されていないと結論づけました。なお今後そういう産業廃棄物が出てきた場合には、和解の条項の中に、責任を持つ

土地開発公社の土地の今後に
ついては、有効利用が我々として
考えられないものについては、
買ってくれる人があれば売却を
していくという方針には基本的
に変更はありません。

③地元の区長さんや学識経験者
の方々で検討委員会を開いてい
ただき、最終的には売却する
方向でという意見をいただいて、
公売にかけましたが応札はありませんでした。今は売却の予定
はありません。今のところは社
会体育や地域への貸し出し、避
難所に対応というところで施設
を活用しているところです。

付については、財政健全化を優
先的に進めていく中で、運営補
助金などの抑制について、ご理
解をいただいているところです。
しかし、まちづくりなどの団体
の活動については、国や県の助
成金制度も設けられており、町
として出来るだけそれらを団体
が活用して、活動展開をしてい
けるように支援しているところ
です。町においてはまだ十分に
財政状況が回復したわけではな
いので、今後もまちづくりにつな
げたままに、様々な住民団体
の創意工夫により、生き生きと
確保しながら、様々な住民団体
の介護認定や要支援認定を
して、まちづくりが推進できるよ
う努めています。

①水道料金の引き下げについて
②住民の自主的な町づくり活動
への助成制度の制定を
③介護保険制度を利用せず、元
気な高齢者について

質問？

新澤 明美
議員

回答！

①平成22年度から3年間、県の
水道料金が1トン当たり5円引
き下され、25年度からは10円
引き下げられました。受水量は
年間約70万トンあまりであるこ
とから、年間350万円から7
00万円の歳出削減になろうか
と思っております。中長期の水

道事業計画の策定については、
相当の時間と経費がかかるため、
現段階では課内で検討している
ところです。

②各種団体への補助金などの交
付については、財政健全化を優
先的に進めていく中で、運営補
助金などの抑制について、ご理
解をいただいているところです。
しかし、まちづくりなどの団体
の活動については、国や県の助
成金制度も設けられており、町
として出来るだけそれらを団体
が活用して、活動展開をしてい
けるように支援しているところ
です。町においてはまだ十分に
財政状況が回復したわけではな
いので、今後もまちづくりにつな
げたままに、様々な住民団体
の創意工夫により、生き生きと
確保しながら、様々な住民団体
の介護認定や要支援認定を
して、まちづくりが推進できるよ
う努めています。

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!

○とき 11月19日(火) 10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 おもちゃづくり お誕生日会

○問い合わせ

子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申し込み時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。



11月の臨床心理士による 教育相談

◇相談日 11月6日(水)・13日(水)・

20日(水)・27日(水)

いずれも13時から17時

(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子ども

(中学生まで)とその保護者

◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、

電話でお申し込みください。

0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日程等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)2151



食べ物そのものの味を味わう
旬のものは、香りや食感、味が
よいですね。旬の味を活かして
薄味に調理しましょう。濃い味
付けにすると、ごはんが進み、
つい食べ過ぎたり、高血圧の一
因である塩分の取り過ぎにつな
がります。

●エネルギーの低い野菜やきのこ、
海藻類を取り入れる
野菜やきのこ、海藻類は、低エネ
ルギーです。また食物繊維やビ
タミン類も多く含まれます。た
だし、芋やかぼちゃ、豆類は、ご
はん並みにエネルギーが高いた
め食べ過ぎには注意が必要です。
●献立の中で野菜、きのこ、海
藻から味わう
野菜、きのこ、海藻は歯ごたえ
もあり、食物繊維が豊富に含ま
れているので、先に食べると、
満腹感を得やすくなります。

平成26年度「おめざめ教室」のご案内

元気なうちに日常生活をちょっと意識することで認知症予防にもつながります。

認知症予防教室でいっしょに笑い、脳を活性化し、懐かしかった体験を通じて若返りながら日常生活を見直してみませんか？



日 程		内 容	
1回目	平成26年 1月16日(木)	オリエンテーション らくらく体操・お口の運動・脳トレ・お笑いビデオ 「笑いの効果とは」「介護予防について」	
2回目	1月23日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～算数～ 簡単な計算
3回目	1月30日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～書道～ 硬筆に親しむ
4回目	2月6日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～レクリエーション～ シナソロジー
5回目	2月13日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～社会～ 身近な環境を知る
6回目	2月20日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～工作～ 折り紙
7回目	2月27日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～国語～ 音読
8回目	3月6日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～和太鼓～ 和太鼓をたたく
9回目	3月13日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～園芸～ フラワーアレンジメント
10回目	3月20日(木)	らくらく体操・お口の運動 脳トレ・お笑いビデオ	～音楽～ 合唱合奏

○対象者

町内在住の65歳以上の方
(介護保険の第一号被保険者)

○場 所

高取町保健センター

○時 間

14時～15時30分(90分)

○定 員

20名(先着で定員になり次第締め切らせていただきます)

○申込期間

11月1日(金)～29日(金)

※1回目から10回目までがひとつの教室になります。

申し込み・問い合わせ

高取町地域包括支援センター

0744(52)5531

(平日:8時30分～17時15分まで)

お詫びと訂正	10月号の7ページ「その中で、誤りがありました。ここに訂正をし、お詫びします。」
高市消防署 予防第1係	(誤) 0744(52)4449
(正) 0744(52)4499	←



◇ 「楽しく有酸素運動」
12月11日(水) 10時～11時
(受付9時30分～10時)
「筋力アップ運動」
12月17日(火) 10時～11時
(受付9時30分～10時)
◎当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時までにお越しください。
◇ ところ
リベルテホール 2階大研修室

「運動したいけど、機会がない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？
高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」や「有酸素運動」を取り入れた、介護予防運動を行います。ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

◇ 申込
11月5日(火)から申込受付電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。
◇ 申込・問い合わせ
下土佐223-1
(平日8時30分～17時15分)
※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。

高取町 地域包括支援センターです。

申込制『元気サロ』の案内

「こんなには



◇ 対象者 町内在住の65歳以上の方(第二号被保険者)

◇ 定員 各日 30名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

◇ 持ち物 運動できるくつ・タオル・水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

11月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
*【 】内は次月の最初の収集日。
*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・觀覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
7日・11日・14日・18日・21日・25日・ 28日【12月2日・5日・9日・12日】	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・ 26日・29日【12月3日・6日・10日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・觀覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
5日・19日 【12月3日】	12日・26日 【12月10日】	7日・21日 【12月5日】	14日・28日 【12月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・觀覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
6日(特別)・18日【12月2日】	6日・20日【12月4日】	1日・15日・29日(第5週)【12月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・觀覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
11日・25日【12月9日】	13日・27日【12月11日】	8日・22日【12月13日】

11月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
10月 29日	火		觀覚寺・下土佐	
30日	水		下土佐・上土佐・下子島	
31日	木		下子島・清水谷	
11月 1日	金		丹生谷	丹生谷
5日	火		丹生谷	丹生谷
6日	水		丹生谷	丹生谷
7日	木			觀覚寺
8日	金			下土佐・上土佐・下子島
11日	月	森・佐田		上子島・下子島
12日	火	薩摩・松山・市尾		吉備・下土佐
13日	水	羽内・藤井・市尾		清水谷
14日	木	市尾【曾羽】		清水谷
15日	金	谷田・兵庫		下土佐・觀覚寺【駅前】
18日	月	田井庄・兵庫		
19日	火	兵庫・車木		
21日	木	越智		
25日	月	越智・寺崎		
26日	火	与楽		

持 参 品	内 容 象 き と こ ろ と き 12月10日(火)	赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)
母子健康手帳	対 象 と き 10時～11時受付	離乳食教室
離乳食相談など 身体計測、育児等の相談、 乳(幼)児とその保護者 保健センター	対象者 と き 11月27日(水) 9時50分～10時受付	対象者 と き 11月27日(水) 9時50分～10時受付

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

定期予防接種の小児用肺炎球菌ワクチンの接種方法が変更されました。

変更内容	改正後	改正前
ワクチンの種類について	13価肺炎球菌結合型ワクチン ※7価ワクチンは使用できません	7価肺炎球菌結合型ワクチン
初回接種の終了月齢	【初回接種… 生後7月～12月に至るまでに開始】 初回2回目の接種は、1回目接種から27日以上の間隔をおき、なおかつ生後13月に至るまでに行うこととする。	【初回接種… 生後7月～12月に至るまでに開始】 初回2回目の接種は、1回目接種から27日以上の間隔をおき、なおかつ生後12月に至るまでに行うこととする。
追加の時期	【初回接種… 生後2月～7月に至るまでに開始】 初回終了後60日以上の間隔をおき、なおかつ生後12か月に至った日以降において実施	【初回接種… 生後2月～7月に至るまでに開始】 初回終了後60日以上の間隔をおき実施
長期療養のために定期予防接種の機会を逃した者への特例措置(機会の確保)	6歳に達するまでの間	10歳に達するまでの間

健康相談

と
き
12月10日(火)
13時30分～15時受付
対象者
保健センター
原則40歳以上
尿検査、身体測定、血圧
測定、体脂肪測定、健

持
参
品
康に
する相談
健
康
手
帳
(お持ちでない
方は、当日、保
健セン
ターで交付し
ます。)

◎高
血
压
、糖
尿
病
、高
脂
血
症
な
ど生
活
習
慣
病
で
お
悩
み
の
方
は、
せ
ひ
お
越
し
く
だ
さ
い。

妊娠判定受診料補助事業

妊娠判定に要する診察、尿検査および超音波検査(医師の判断で実施)に関する費用の一部を補助します。

■対象

①当該年度の市町村民税(確定していない場合、前年度の市町村民税)が非課税の世帯

②生活保護世帯

■補助の上限額

1回あたり7,000円

■補助回数

1年度に2回まで



☆
対象者
予防接種を実施した日に高取町に住民登録があり、左記の①から③のいずれかに該当する方(※ただし、風しん予防接種を2回接種済みの方、風疹に罹ったことのある方は対象外です)。
①平成7年4月1日以前生まれの方で、妊娠を予定または希望している女性
②妊娠している女性の配偶者または、パートナー(住所地および入籍の有無は問いません)
③妊娠している女性と同居している家族(同一世帯)

☆
手続方法
左記書類を持参の上、保健センターにて申請をしてください。
※平成25年4月1日～平成26年3月31日の間に風しん予防接種を受けた方が対象。

☆
申請受付期間
平成25年7月1日(月)～平成26年4月4日(金)

☆
助成金額
風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン(2ワクチン)任意予防接種にかかる費用(ただし、上限は6,000円です。)

風しん予防接種の費用の助成をしています。

第36回芸術の秋到来!!

高取町文化祭 開催

テーマ
「輝け未来！はばたけ文化！」

△とき 11月9日（土）・10日（日）
△ところ リベルテホール
△内容

9日（土）
△開会式典 10時
△展覧会 10時～17時
10日（日）
△展覧会 9時～16時頃
△芸能発表会 9時～16時頃
△芸能発表会終了まで
△開場 9時30分
△開演 10時～

※出演者数により開場・開演時間は変更になる場合があります。
△模擬店 10時～
△うどん・かやく・はん・ゲー
△屋台等
△大勢の方のご来場をお待ちしています。

△主催 高取町・高取町教育委員会
△問い合わせ 教育委員会
0744(52)3715

0744(52)3715
FAX
TEL
0744(52)2877

菅笠日記の旅／本居宣長の歩いた道をたどって／

記紀・万葉ウォーク

菅笠日記にも記された歴史ある高取町を、観光ボランティアガイドと一緒にウォーキングしてみませんか？

△とき 11月10日（日）
△集合 受付9時15分～
△コース 壺阪山駅→ふるさと農道→高生神社→清水谷→土佐街
なみ→檜隈寺跡→飛鳥駅
(約8km・健脚向き)
△持ち物 弁当、お茶など
△参加費 無料
△問い合わせ 夢創館
0744(52)1150
※小雨決行・荒天中止
出発9時45分
壺阪山駅前

改定 奈良県最低賃金



時間額

710円

平成25年
10月20日発効

最低賃金は、雇用形態や呼称の如何を問わずすべての労働者に適用されます。仮に最低賃金額より低い金額を、労使合意のうえ定めていても、使用者は必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※特定の産業には、特定最低賃金が定められています。
△問い合わせ 奈良労働局賃金室
0742(32)0206
または最寄りの労働基準監督署まで

心配ごと相談所

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

坂田 周子
(一般相談)
(敬称略)

11月の相談日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

27日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)

27日

13日

とき 水曜日
ところ 老人福祉センター
2階

13日 13時～16時
藤井 良子
谷口 善美
岩室 裕子
(人権相談)
(行政相談)